



いちはやく 189 知らせて守る 子どもの未来

子育て中は、どなたでもイライラしたり、子どもと向き合うことがつらくなったりすることがあります。そのため、子どもへの虐待は、「いつでも・だれにでも」起こりえます。児童虐待を防ぐためには、周囲の支援が必要です。みなさんの力で、児童虐待を未然に防ぎましょう。
※189…児童相談所虐待対応ダイヤル

問 合 板橋区子ども家庭支援センター☎3579-2656



11月は児童虐待防止推進月間

子どもへの虐待・その疑いを発見した場合は、相談機関に通告することが「児童虐待の防止等に関する法律」(以下「当法律」)で義務付けられています。昨年度は、区に744件の通告がありました。

●社会全体で児童虐待を防止しましょう

国は、昨年6月に当法律を改正し、「親の子どもへの体罰禁止」などを盛り込み、4月に施行しました。また、「愛の鞭ゼロ作戦」として、児童虐待のな

い社会の構築を通じて、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現をめざしています。

都は、昨年4月に「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」を施行しました。この条例では、「保護者による体罰の禁止」「都民と保護者等の児童虐待への理解と協力」「虐待が疑われる場合の速やかな通告」などを規定し、社会全体で子どもを虐待から守るための様々な取組を推進しています。

子育てに迷い・いらだち・不安をかかえていませんか

いい子に育てて欲しい・子どもと良い関係を作りたいという気持ちがあるのに、「イライラして子どもに当たっては、後悔を繰り返している」「子どもがかわいと思えない」「子育てがう

まくいかず、自分を責めている」ということはありませんか。悩みがあるときは、自分の気持ちを伝えることや、解決の手立てを考えることが大切です。一人で悩まずにご相談ください。

みなさんの周りに心配な親子はいませんか

周りの方の「どうしたの?」「大丈夫?」の一言が、支援のきっかけとなります。また、直接声をかけられなくても、「もしかして?」という思いを一人で

かかえるのは大変です。そのようなときは、匿名で構いませんので、迷わず相談窓口(下表参照)にご連絡ください。

解決策を一緒に考えます

板橋区子ども家庭支援センターでは、児童虐待の通告だけではなく、子育てに関する相談も受け付けています。親・子どものつらい状況を、どのように解決

していくかを一緒に考えます。また、必要なサービスを提供し、適切な相談機関を紹介します。相談の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

《相談窓口一覧》

窓 口	電話番号など
板橋区子ども家庭支援センター	●児童虐待相談専用電話☎3579-2658(月曜～土曜、9時～17時) ●子どもなんでも相談☎3579-2656(月曜～土曜、9時～17時)
児童相談所	●東京都北児童相談所☎3913-5421(平日、9時～17時) ●児童相談所虐待対応ダイヤル☎189(24時間、一部のIP電話からはつながりません)
東京都児童相談センター	●よいこに電話相談☎3366-4152(平日9時～21時、土曜・日曜・祝日は17時まで)
警察署	●板橋警察署☎3964-0110 ●志村警察署☎3966-0110 ●高島平警察署☎3979-0110
LINE相談「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」	左記のアカウント名で検索・登録(平日9時～23時、土曜・日曜・祝日は17時まで)

※緊急の場合は、110番通報をしてください。※このほか、各福祉事務所・各健康福祉センター・各児童館などでも、子どもに関する相談を受け付けています。

「子どもへの虐待」とは

身体的虐待

- 殴る・蹴る・たたく・首を絞めるなどの暴力をふるう
- 激しく揺さぶる
- たばこの火を押し付ける
- 戸外に長時間締め出す など



性的虐待

- 子どもへ性的行為をする・性的行為を見せる
- 子どもをポルノグラフィー(性的表現を含む作品)の被写体にする など



心理的虐待

- 無視する・脅迫する
- 拒否的な態度をとる
- ほかの兄弟姉妹と差別的扱いをする
- 子どもの前で夫婦げんかをする など



ネグレクト(育児放棄)

- 衣・食・住の世話をしない
- 病気・けがでも医者にみせない
- 乳幼児を置いて度々外出する
- 家に閉じ込める・登校させない
- 保護者以外の同居人の虐待を保護者が放置する など



(仮称)子ども家庭総合支援センターを整備します

区では、子ども家庭支援センター・児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)子ども家庭総合支援センター」を令和4年度に開設します。全ての子どもの健全な成育を切れ目なく支援す

る、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点として、開設に向けて準備を進めています。
▷問=児童相談所開設準備課計画推進係☎3579-2068

令和2年第4回区議会定例会の開会予定

区議会事務局議事係☎3579-2702

《会議日程》

- 11月
 - 17日(火) 告示、議会運営委員会
 - 26日(木)・27日(金) 本会議
- 12月
 - 1日(火) 企画総務・区民環境・健康福祉委員会
 - 2日(水) 都市建設・文教児童委員会
 - 7日(月) 議会運営委員会
 - 8日(火) 東武東上線連続立体化調査特別委員会、健康長寿社会調査特別委員会
 - 9日(水) 災害対策調査特別委員会、

子ども家庭支援調査特別委員会
11日(金) 議会運営委員会
14日(月) 本会議
※10時から(議会運営委員会は13時から)。※本定例会中に審査を希望する請願・陳情の提出は、11月16日(月)15時までをお願いします。
《インターネット中継を実施します》
本会議のインターネット中継(生中継・録画中継)は、区ホームページでご覧になれます。